

# 平成25年度 川内中央中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成25年12月18日(水) 14:00~16:22  
ところ 国際交流センター  
出席者 市 : 市長、知識副市長、教育長  
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、  
商工観光部長、建設部長、教育部長、水道局長、危機管理監、  
コミュニティ課長、広報室長、外  
市議 : 川畑 善照議員、佃 昌樹議員、今塩屋 裕一議員、  
持原 秀行議員、成川 幸太郎議員  
地域 : 各地区コミュニティ協議会長をはじめとする  
地区住民 68名  
(合計 85名の参加)

## 地区コミュニティ協議会の現状・課題について

### 1 平佐東地区コミュニティ協議会

私達平佐東地区は、平佐西地区・川内地区など市街地中心部とは異なり、純農村地帯にあり、山や川などに囲まれて子育てしやすい環境に恵まれた地域である。

また、市街地にも意外に近く12~13分、14~15分で市役所まで行ける交通の利便性がある。ただ、地区内は3町12自治会で構成し、現在532世帯、人口1,004名である。少子高齢化が進み、12自治会のほとんどがゴールド集落に近い集落が多い。

特に少子化の傾向が著しく、平佐東小学校では、全校児童18名の4学級完全複式の授業が行われている。ただ、そうした中でも、PTA戸数も少ないが、学校奉仕作業など環境美化活動は、校区を挙げて、学校応援団として地域住民と一体となって事業を進めている。また、夏祭り・文化祭・運動会なども、学校と地域が一緒になって行事を盛り上げ、「あったかさん」のスローガンのもとに活動している。

次に地区コミュニティ協議会の事業状況について申し上げたい。まず最初に、「地区防災体制の確立と自主避難訓練の実施」についてである。平成18年7月の北薩豪雨で当平佐東地区は、甚大な水害の被害を受けた。これを機に毎年7月22日を地区の防災の日として定め、地区防災体制の確立を進め、翌平成19年以降、毎年自主防災訓練を実施している。

2 番目に「高齢者の交通手段の確保について」である。高齢化・過疎化が進む中、これまで高齢者を中心に交通手段の確保は、長年の課題であった。幸いに平成 22 年度から市当局の御指導・御支援のもと、念願の「あさひデマンドタクシー」事業をスタートさせることができ、3 年目に入っている。当初、なかなか利用が伸びず、苦慮していたが、市当局及びタクシー事業者と協議を重ね、利用者の利便性向上を図る中で、徐々に利用率が向上し、大変喜ばれている。

3 番目に「災害に強い街づくりについて」である。県河川である樋脇川左岸の堤防が低いと、嵩上げ工事を市を通じて陳情していただき、現在、逐次工事がなされ、大変有り難く思っている。また、梅雨の時期には、市道や県道がたびたび冠水し、交通途絶箇所も発生している。住民の避難道路確保のためにも、今後、冠水しない道路等の確保にも尽力していただきたい。

4 番目に「少子化対策について」である。地域の子どもの数が少なくなる中で、少しでも交流人口を増やそうと、魅力ある学校や地域づくりをめざして、多くの人々が、この平佐東地区に足を運んでいただけるように、現在取り組んでいる。

このように我が平佐東地区では「みんなで創ろう未来の平佐東」をスローガンのもとに子どもたちに優しい、また、子育てしやすい街づくりを目指して「あったかさん」の町として頑張っている。

## 2 川内地区コミュニティ協議会

この地区は、大きく 3 つに分けられる。川内小学校を中心とした文教地域と、のどかな田園地帯が広がる宮里地区を中心とした農村地域、そして、商店街である向田・太平橋・駅前通りを中心とした商業地域に大別される。この地域のなかで、平成 25 年 4 月現在の人口が 5,118 名、世帯数 2,510 世帯で 36 の自治会を擁し、自治会加入率は 77.3% となっている。また、65 歳以上の高齢者が占める割合は 28.64% の 1,466 名と、他地区と同様の構成となっている。これらの地域において、それぞれが歴史・文化・伝統というものを併せ持っている。このお互いが持つ、歴史・文化・伝統を尊びながら、共に生きる術を育てようとの意味合いで、平成 17 年 4 月に発足したのが、川内地区コミュニティ協議会であり、現在 9 年目を迎えている。

そこで、地域の「一体化」、「一本化」を目指し、爾来、今でも変わることのないスローガンが「集まろう」、「語ろう」、「行動しよう」の路線である。平たく表現すると、「先ず集まりましょう」、「併せて話をしましょう」、「決めたことについて行動しましょう」ということである。爾来 9 年間、このスローガンを合言葉に、運営委員会を中心として、9 つの部会、当地区から選出された 2 名の市議会議員と事務局が一緒になって、もろもろの事業を展開しているところである。

簡単に事業内容を紹介すると、自治会のクリーンセンター等への研修旅行、花いっぱい事業の成果としての写真コンクール、3 地区に分けての地区住民ふれあい事

業、民生委員・アドバイザーが主催する年数回のいきいきふれあいサロン、グラウンドゴルフ大会、小学校生徒と保護者と高齢者の3世代グラウンドゴルフ大会、フラダンスなどの10自主学級、生涯学習フェア、夏祭り、広報誌「ふれあい」の年4回発行等数にいとまがない。特筆すべきは、川内小学校校長・PTA会長率いる青少年部会の件である。小学校の児童・PTAを中心とした親父の会・田んぼの所有者を軸に「三世代ふれあい事業」と銘打って田植え前に行く泥んこになって遊ぶドロリンピック、その後、田植え・稲刈り・餅つきと実施されてきた。3・11の震災以降に自分達が育てた「米」を被災地福島県と同じ漢字である「川内（かわうち）小学校」に義援米を贈ったというエピソードは耳新しいところである。今年もその計画がなされると伺っている。

現状説明は、これで終わることとして、課題に移りたい。多くの課題があるが、目下のところ、平成26年度からの振興計画の中で、織り込んでいるものを取り挙げたい。1番目として、地区中心市街地は、近年、郊外大型店の進出、少子高齢化、社会生活の多様化により、空き店舗の増加が散見される。これについては、本日の質疑事項の一つとしているので、詳細については割愛させていただきたい。

2番目に、地区内における防災基盤の整備・充実であり、自分達で行えるものである。自治会長との連携（特に防災組織を確立していない自治会）を強化し、地区内で消防・防災・減災に関する意識を、自治会員に至るまで徹底することに努める。また、日赤・社会福祉協議会・消防局など防災被災者支援に関する事業についても積極的に参加し、併せて、当局が進める原子力防災訓練に積極的に参加し、他人事ではないことを自治会会員にまで、周知できるように努める。

3番目の課題は、安心して暮らせるまちづくりと、人口増加問題である。これについても、本日の議案に提出しているので、詳細については、割愛させていただく。

もう一つお願いがある。問題提起致したいのは、過去のまちづくり懇話会において、討議された事項について、どのような経過を辿っているのかが、非常に重要なことであると思っている。そこで、過去引き合いに出された川内地区の議題を2～3列挙すると、「日暮橋の歩道橋設置の問題」、「冷水橋から清水～宮里方面に向う市道の改修」、「高速道宮里地区トンネル工事の作業用道路について・・・工事終了後、生活道路として払い下げをして欲しい」等ある。各地区コミュニティ協議会が要請・要望した件について、最終的に解決されるまで、各地区コミュニティ協議会長宛に、折に触れ、文書なり、メールなり、HPなり、広報紙なりで御回答をお願いしたい。せっかく開いていただいている懇話会であるので、形骸化が一番怖いことであると思う。

### 3 平佐西地区コミュニティ協議会

平佐西地区からは簡単・明瞭に話をさせていただきたい。平佐西地区コミュニティ協議会の今年度のスローガンは、「挨拶と希望の飛び交うまち平佐西」を掲げ取

り組んでいる。

人口の話在先ほど市長もされたが、11月30日現在で、1万人以上のところがどのようになっているかを調査した。隈之城地区が5,196世帯で11,780人、可愛地区が5,185世帯で11,189人であり、1万2千人を段々と落ちている状況である。それに対し、平佐西地区では5,646世帯で13,045人であり、既に1万3千人を超えた。多分、近い将来、1万5千人に迫る勢いであると思う。学校も調べてみたら、中央中が572人で、平佐西小が882人で膨大な生徒数になっている。

私どもは21自治会があり、自治会連絡協議会に当地区コミュニティ協議会を支えていただいている。運動会も単独で実施し、半成人式、生涯学習フェア等の大きな行事等、年4回の花植え運動等もある。これらを含めた様々なものが、地区コミュニティ協議会の6部会により、支えられている。このような状況も踏まえ、今後とも一生懸命、頑張っていこうと思う。

心配することは、平佐西地区のみの人口がどんどん増えていく。これを中央中校区という大きな考え方から、何とか3地区がうまくいくようにならないかを非常に心配している。

よく当地区では慈眼観の話が話題となる。最後であるが、平佐西地区と将来の希望として、この鐘を地区の全ての方が鳴らし、その鐘の音が均整に震え、共有しあう、そして、今よりも希望に満ち溢れた、皆さんが喜ばれる、素晴らしいまちにしたいと将来の希望として考える。

## 議 題

### 議題1 (平佐東地区コミュニティ協議会)

#### 学校再編について

薩摩川内市では、小規模校を中心に学校再編が進んでいる。一定規模の児童数を確保することを目的に、より良い教育効果を目指して1学年2学級以上の編成ができ、最低でも1学年41名以上で2クラス、1学校250名以上が目標とされている。クラス替えが可能となり、団体競技の編成が可能と言える規模だとされている。

団体生活の中でお互いに学びあう環境は、児童生徒にとって、本当に大切な教育環境と言えるであろう。そうした学校規模を考える教育行政の方向性は、子どもたちにより良い教育環境を整える努力を行っているものと評価している。

中央中校区は薩摩川内市の中心に位置し、学校の敷地面積に対して大規模化しつつある平佐西小学校、児童減少に悩む川内小学校と平佐東小学校がある。

このことを解決する一つの方法として、東京都足立区は、区全体で学校選択の自由を実施し、好きな人気のある学校に通学が可能とされている。ただ、今のところ1年時と4年時にのみ、学校間の移動が可能としているように伺っている。

学校選択の自由が実施された場合、それぞれの学校と地域は、より魅力的な、そして特色のある学校や地域づくりを目指して、良い意味での競争ができてくると期待している。

平佐東小校区では、地域と一体となった学校応援団を作り、学校のPTA活動をサポートし、子どもたちにより良い教育環境の提供と、安心安全の見守りを実施し、より魅力ある校区づくりに取り組んでいる。

そこで今回の学校再編に際して、この中央中校区を一つのモデルとし、児童生徒及び保護者に対して、学校選択の自由を認めたらどうかという提案である。保護者の責任において通学手段を確保し、学校選択の自由を薩摩川内市のモデル地区として中央中校区を指定して取り組む考えはないか、教育委員会にお伺いしたい。

#### 【教育部長】

まず、川内中央中校区における選択の自由を認めたらどうかという御意見である。逆に過大規模校化しつつある平佐西小への転入学（川内小から平佐西小、平佐東小から平佐西小）の希望も想定されることもあるので、現在のところ考えていない。ただ、平佐西小校区の児童の保護者が希望される場合は、同じ中央中校区である川内小・平佐東小へ通学することを認めることについて、平佐西地区コミュニティ協議会・平佐西小学校PTA役員の皆様への説明の上、御理解をいただき、先般、平佐西小学校の在学生の保護者へのアンケートを実施した。結果としては、川内・平佐東小への通学希望があり、その取り組みに対しては、多くの保護者の方から肯定的な御意見・賛同をいただいた。そこで、同じ川内中央中校区である平佐西小の「過大規模校化の緩和」、川内小の「1学年2学級の維持」、平佐東小の「極小規模校化の緩和」等を目指し、平成26年4月から、平佐西小校区から川内小、または、平佐東小への通学を希望する児童については、条件を付して、転入学を認めることで、現在作業を進めている。

#### 質 問

前向きに取り組んでいただき、有り難く思っている。ただ、その中で一つ気になるのは、「条件を付して」という御意見があった。この「条件を付して」許可することになると思うが、この条件とは何なのか。

#### 【教育部長】

まず、①平佐西小学校の通学区域に住所を有する1～6年生の児童。②御提案の中にもあった自力通学。③最低1年間は川内小、または、平佐東小へ通学していただく。④PTA活動は入学をした学校で行ってもらう。⑤居住している地域での子ども会活

動・自治会へも参加していただく。このような5つの転入学の条件を付してある。

## 議題2 (川内地区コミュニティ協議会)

### 中心市街地などの活性化について

川内地区は旧来から「川内の顔」として、本市の商業の中核を担い、旧川内市の繁栄・発展に大きく寄与してきた。また、交通や人々の交流の要衝としての位置を保ち続けてきた。

近年、郊外大型店の進出、少子高齢化、社会生活の多様化により、空き店舗の増加、既存店舗の老朽化が散見される。対策としてアーケードの設置や駐車場の整備、イベントの開催など活性化に努めてきてはいるが、中心商店街の求心力低下に歯止めがかからない。

そこで、市当局としては、この現状をどのように捉え、課題解決に向けどのように考えておられるのかお聞きしたい。

また、そのため、「株式会社まちづくり薩摩川内」がいろいろ事業を実施しておられるが、もっと商店街の問題を聴取され、同社が強力なリーダーシップを発揮され、町のなかで何も利用されていない空間の活用や活性化のための組織として、市をはじめ商店街代表者や空き店舗主などで構成する三位一体となった協議会を設置するなど実効性のある取り組みは考えられないか。

### 【商工観光部長】

中心市街地については、商業をはじめ、行政・医療・金融・交通等の多様な機能が集積し、市民はもちろん近隣からも集客できる薩摩川内市の顔として、本市の発展を牽引してきた。しかしながら、中心市街地は、少子高齢化の進展、大規模商業店舗の郊外進出、市民購買の鹿児島市等への流出、店主の高齢化や後継者不足等が加わり、平成20年度～24年度までの5年間に、商店街通り会は3通り会が解散し、存続している5通り会の加入店舗数は、103店舗減少、歩行量は15%減少している。空き店舗や空き地が増加する等賑やかさが失われ、求心力低下に歯止めがかからない状況が続いている。

対策については、平成20年4月、公益性と企業性を併せ持ち、中心市街地の活性化を図る組織として、㈱まちづくり薩摩川内が設立された。また、同年11月中心市街地活性化協議会において、賑わいと風格のあるまちを将来像とする「中心市街地活性化基本計画」を策定し、市・商工会議所・㈱まちづくり薩摩川内等を事業主体とする38の事業が登載され、実施済みが4事業、実施中が24事業、計28の事業を実施してきている。

更に平成22年3月、地元代表や有識者等民間の委員から構成される「市街地振興

策提言懇談会」から10の市街地振興策が提言された。この内、中心市街地商店街意識動向調査、フラワーライン事業、街中飲食店マップ作成については、既に取り組みが行われている。なお、中心市街地商店街意識動向調査については、「複合拠点施設の整備」、「魅力あるホテルづくり」、「テナントミックス事業」の大きく3つが提案されている。複合拠点施設については、2年間、可能性状況を調査し、旧市役所跡地における整備構想を進めていたが、平成23年3月の東日本大震災の影響により、この計画を断念している。また、中心市街地活性化を担う㈱まちづくり薩摩川内は、活性化基本計画の掲載事業の7事業を実施している外、自主事業として、「夜せん」や中心市街地のイベントにも積極的に関わっている。特に、今年3月に開局したコミュニティFMにおいては、中心市街地の商店とも連携し、PRに努めている。また、平成24年度から実施している「テナントミックス事業」においては、定期借地制度を活用し、空き店舗を管理する不動産事業者と交渉、これまでに市内外から8の新店舗を誘致している。

このように中心市街地活性化に係る様々な事業を実施してきているが、なかなか効果が上がっていないのも事実である。地域の活性化に行政がどこまで関わっていくかという課題もあるが、地域活性化はまちづくりであり、そこに住んでいる人や出店されている人が主体的に関わらなければ、うまくいかないと考えている。

一方、地域活性化には「若者」、「他所者」、「馬鹿者」と言われ方がある。太平橋通りでは「太青」という青年部が発足し、活動を開始していると聞いている。また、市では、今後、向田地区に「地域興し協力会」を配置したいと考えている。このような若者や他所者の視点を加え、地域の女性や熱い人を巻き込んで、活性化を進めたいと考えている。

今後については、平成20年度に策定した基本計画の期限が今年度で満了する。このことから、現在、活性化協議会の下部組織である幹事会において、基本計画掲載事業や組織の見直しを進めているところであり、商工会議所や㈱まちづくり薩摩川内に地元の若者や女性店主、地域興し協力隊、学生等を加えた新たな組織を立ち上げ、中心市街地のまちづくりのための実効性のある取り組みを進めてまいりたいと考えている。

#### 意見

一番最後の質問であるが、3者で組んだらどうかということであるが。

#### 【商工観光部長】

中心市街地活性化協議会というのが既に組織化されており、この中に市・㈱まちづくり薩摩川内・商工会議所・地元の方々も入っている。そういう中で、今年度で計画

が完了するので、これからの組織・計画づくりの見直しを、市・榑まちづくり薩摩川内・商工会議所・地元、更にこれに加えて、先ほど述べたとおり、若い方・女性・地域興し協力隊の方々も含めて、進めていきたい。これが三位一体の考え方に繋がると考えている。

#### 意見

この商店街の活性化には、やはり空き店舗の主、商店街、商店街に加入している組織が無くなっても自治会長さん、または、各イベントの組織のトップに集まっていたら、どうすれば良いかという議論をしなければ、解決にならないと思う。「若者、馬鹿者、他所者」、これは確かに良いことであると思う。現実には、現実性を知っている方々が入っていただく。例えば、木市が太平橋の下で開催されるが、木市、鯉のぼりを揚げる会等バラバラで実施している。連続性や同時開催等の話を持って行くには、今述べられた協議会も大切であるが、やはり、このような団体のトップのふれあいを持って計画し、現実には悩んでいる空き店舗や店舗主や商店街の代表も入れるべきであると思う。

#### 議題3 (川内地区コミュニティ協議会)

##### 人口の増加対策について

商店街の空洞化等に伴い川内地区の人口減少が顕著になっている。中でも懸念すべきは川内小学校の児童数減少である。来年度から中学生が不在となる自治会もある。

一方で、駅周辺には借上げ型市営住宅が建設されるなどして中央中地区内の人口の傾斜バランスは広がる一方である。

そこで、川内地区にも市営住宅を建設することにより地区内の人口増が見込め、ひいては川内小学校の児童数を増やすことができることから、川内地区内に市営住宅の建設をお願いしたい。

また、川内小学校の児童数が減少することや小学校区の区割りのあり方について教育委員会はどうのように考えておられるのか併せて伺いたい。

#### 【教育部長】

最後の2行について、教育委員会から答弁させていただきたい。平成22年の12月に策定した「薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針」では、川内小と平佐西小・隈之城小との通学区域の見直しをあげてある。これについては、開校当初から歴史的に学校を支えた自治会を分断することになりかねないという地元の強い反対の御意見がある一方で、平佐西小校区の希望する生徒については、同じ川内中央校区である川内小・平佐東小へ通学することを認めたらどうかという御意見もいただ



いている。これらを踏まえ、議題1で答弁したとおり、同じ川内中央中校区である、平佐西小の「過大規模校化の緩和」、川内小の「1学年2学級の維持」、平佐東小の「極小規模校化の緩和」等を目指し、平成26年4月から、平佐西小校区から川内小、または、平佐東小への通学を希望する児童については、条件を付して、転入学を認めることで、現在作業を進めている。

#### 【建設部長】

市営住宅に関する件について、答弁させていただきたい。御要望としては、減少している川内小の児童の増加に繋がる一つの対策として、市営住宅の建設はできないのかというような御質問である。市として、市営住宅の建設については、市内全域の均衡を図ることが必要である。川内小校区においては、向田地区ではないが、既に宮里地区に月見住宅と宮里城住宅があり、顕著な住宅不足ということになっていないようなことから、現状の児童数の減少の歯止め・改善をする等を目的で、新たな市営住宅を建設することは非常に難しいという判断をしている。

ただ、市営住宅に子育て世代が入居していただけるということは、このような児童数の増加に繋がることは十分に理解している。そこで、今年の3月から、このような子育て世代の市営住宅に入居するための条件を緩和している。御存知のとおり、市営住宅に入居するには、所得制限があり、所得の高い方は入居できないようになっている。共働き世帯で、子どもさんのいる家庭について、入居の条件を緩和しようということで、条例改正をしている。従来は、小学校入学前までの子どもさんのいる世帯だけであったが、今は、中学校卒業前までの生徒のいる家庭である。従って、中学生のいる家庭でも入居しやすいように条件を変えてある。この辺を利用していただくことで、市営住宅に入居していただき、学校の児童数増加に繋がるような施策はとっている。これについては、広報紙等でも周知しているし、市営住宅の受付で、係の者が説明している。本日、この場で説明させていただいたので、口コミでもこのことが広がっていけば、少しでも小学校の児童数の増加に繋がっていくのではないかと考えている。

#### 意見

市営住宅の入居の件であるが、全くここに関係なく、知人がいない方は、他所から来ても入居できない事情が一つある。連帯保証人を2名つけなければならない。知人・縁者がいなくて、最初から受け付けてもらえない状況である。このようなことを含めて市営住宅の受付課へこの件については、是非、条例を変えて、削除するように相談に出向いた。そうしないと、最初から受け付けてもらえない状況である。保証人・身元引受人は絶対必要であるが、連帯保証人まで2名つける必要は全くないと思う。本市の住民であれば、万が一、家賃を払ってもらえない等のことがあれば、福祉で全

部処理できると思う。それにも関わらず、未だにこのようなことが直っていない。このようなことから、是非、連帯保証人制度は再考していただきたい。撤廃していただきたい。但し、身元引受人等はしっかりしていないと後の処理ができないことがあるので、必要である。

#### 【建設部長】

今の御意見で、連帯保証人は不要でないか、連帯保証人をつけなければ入居できる方も増えるのではないかとということであった。言われていることは、十分に理解はするところであるが、どうしても市営住宅の家賃滞納というものがかなり多い。職員も月に2回ぐらいずつ、夜に回ってお願いしているが、これでも膨らんでいる状況である。これについては、今後、検討していく余地があると思う。

#### 意見

反論するようで申し訳ないが、当然、滞納者はあると思う。その時には、私が申し上げているように、福祉の方で処置すれば滞納は無くなると思う。払える人が払わない場合は、差し押さえをすればよいことである。即ち、法廷処置を講じればよい。もし、どうしても払う能力が無いということであれば、民生委員とか福祉の方で処置すれば、市営住宅ぐらゐの家賃の対応はできる方法が絶対にあるはずである。行き倒れがあった場合、そこの市町村が面倒をみななければならない。ましてや市民の面倒をみないということは、どうしても私は納得いかない。だから、これについて検討してほしいと、窓口にも何年も強く言っても、一向にこの考え方が反映されてこないもので、是非考えてほしい。

#### 【市長】

お気持ちは十分に理解できる。しかし、現実には、言われるとおりにになっていない。財産も何も無く入居して、働いておられる方が、そのままの状態ですっと続けば良いが、途中でいなくなったりするようなことが、事例として起きている。従って、大半の方は連帯保証人が無くても大丈夫であるが、個別にみると、相当な方が滞納され、そのまま払えない状況の人もおられる。これについては、連帯保証人がついておられることが条件になる。連帯保証人については、本市だけでなく、どこの市町村も実施していることであるので、御理解をお願いしたい。

#### 意見

今、小学校区の区割りということで、教育部長が言われた。川内小学校の児童が少なくなるということであるが、希望によって、通学を認めるということの話であったと思う。やはり、平佐西であっても、様々な歴史があり、子ども達の学校の希望ということにはならないのではないかと私は思う。そうすると、やがては自治会まで変わっていくような気がする。私は今日初めて聞いた。以前に教育委員会へ多くの資料も

出しているので、これについては、十分に検討していただきたい。

#### 【教育長】

この平佐西小・川内小の児童数の問題については、以前からの懸案であった。平佐東小も同様であり、同小については、20名に満たない学校であり、学年によっては1名の学年もある。場合によっては、統廃合を考えなければならないこともあった。平佐西小は800～900人に迫り、やがて1,000人までになるかもしれない。そうなれば、教室が足りなくなり、学校を分けなければならないかもしれないという課題もあった。川内小は一時期1,400名いた大規模な学校が、今や250名である。学年によっては1学級の学年もある。1学級の学年があつたり、2学級の学年があるので、教職員がいきなり減ったりして非常に不安定な状況があつた。3つの学校が川内中央中校区の中で、それぞれ困っていたわけである。

これを何とかできないか、特に平佐西小・川内小については、児童数の急増・学級の安定化ということが求められており、いろいろと考えた末に、この案をもってきた。当初は、校区を見直すという考えもあつた。JRができていたので、西側は川内小へ行くようにしたらどうかという案も出ていた。しかし、横馬場町・白和町・鳥追町の方々は、昔から平佐西小ができた頃から学校づくりに尽力された自治会であると聞いたし、私も調べた。また、JRの鹿児島本線は、学校の後にできたわけであり、その後、学校が分断された形になっている。

このようなこともあり、なかなか校区を変えることは難しい。仮に変えたとしても、川内小が増えることにあまり繋がらない。児童数が30名程度しかいないということである。どうしたものかと、ここ1～2年考え、地域の方々の様々な御意見を聞いて、同じ中学校区で育つ子ども達でないか。平佐西小・川内小・平佐東小と学校・地域は違うが、結果的には中央中を卒業した子ども達である。義務教育というのは、小・中学校の9年間を通して育てるものである。そのようなことを考えれば、少々地域が違って、学校を希望するところであれば、受け入れることを認めてはどうか。そして、平佐西小・川内小・平佐東小と一緒に、中央中校区の子ども達を育てていくという考え方にたっていたいただきたいということで、説明して回ったわけである。

また、自治会や地区コミュニティ協議会の方々に説明し、御了解していただき、平佐西小の保護者の方にも御了解していただき、アンケートをとったら、川内小に行きたいという子どもも7名程いた。また、平佐東に行きたいという子どもも2名いた。そういうことであり、この制度が定着することであれば、川内小・平佐東小へ希望する子ども達も増えるのではないかとということも期待できる。

しばらく、これで取り組んでみようということで、3校でのそれぞれの課題が解決の方向に向うのではないかと考えてつくった案である。新1年生からであれば、自分の子どもも行かせたかったという希望が平佐西小には、たくさんあつた。そのような

ことから、当面、地域の方々にもこの考えを応援していただきたいと思うので、御理解をお願いしたい。

#### 議題4 (平佐西地区コミュニティ協議会)

##### 川内駅東口の開発、今後の方向性について

川内駅東口の開発と市道横馬場田崎線整備に伴う横馬場、白和方面への今後の整備状況について質問させていただきたい。

#### 【企画政策部長】

市では、駅東の土地区画整理事業の中で得られた約8,200㎡の土地を駅東口に持っている。平成23年3月の九州新幹線の全線開業、その他、駅東の区画整理事業の周辺道路の一部完成等、事業の進捗状況を踏まえ、本市が持っているこの約8,200㎡の市有地を有効に活用するという視点から、民間活力により新たな賑わいを生み出し、魅力有る空間をつくりたいという思いから、今回、事業者側からの提案を募集する作業を開始している。今回の計画では、土地を売却するというだけでなく、一定の期間（制度上は10年～50年という幅がある）に、土地代を市の方へ払っていただく定期借地制度として考えている。先月の11月28日から、公募の作業を開始しているが、安定した運営ができ、実績と意欲がある多くの事業者からの企画提案を受けて、平成26年度早々には、事業者を選定できるように作業を進める予定である。

応募受け付け後の事業スケジュールを概略申し上げたい。応募いただいた計画の内容や事業者の経営状況等について、市では大学の先生やその他学識経験者を含めた選定審査会を設置する。その中で、応募のあった事業者が十分な資金や経営能力があるか等の一部の審査は信用会社へお願いする等し、最優秀の事業者を厳正に決定してまいりたい。こうした選定作業を進めて、事業協定や契約等を締結し、建設工事に着手、できるだけ早く施設を完成していただき、賑わいの創出、魅力ある空間づくりに繋げていきたい。

最後になるが、今回の事業展開により、川内駅東口のみでなく、広く中心市街地まで、この効果が現れ、賑わいが生まれるような企画提案、そして、運営を期待しているところである。

#### 【建設部長】

道路整備について、回答をさせていただきたい。まず、その前に市道横馬場・田崎線のJRおれんじ鉄道・JRの下をくぐる工事を始めて、長い間、全面通行止めをして、皆様方へは大変な御迷惑をおかけしている。現場内で事業進捗に支障となる様々

な事案が発生して、予定よりも長い間の通行止めとなっているが、何とか来年の3月中旬には開通できる見通しとなった。現場の方も必死に頑張っているのもうしばらく御辛抱をお願いしたい。

そこで市道横馬場・田崎線が供用開始をすると、川内駅の方から横馬場の方へ未だ未改良の部分がある。鉄骨屋さん付近、ここについては、既に地権者交渉に入っている。平成26年度から本格的な交渉・契約に入る。春田川に新地橋が架かっているが、これも広げる必要があるのも、平成27年度から着手したいと考えている。ただ、このような市街地の道路整備というのは、補償費・工事費・架設費と、郊外の道路整備と比較するとかなりの事業費がかかるので、どうしても予算に合わせた進捗となってくる。私どももできるだけ、国・県の補助をいただきながら、一日も早い完成に向けていきたいと思っているので、御理解をお願いしたい。

市道横馬場・田崎線が開通しても、オートリ前の信号交差点付近が、非常に混雑・危険であるという御意見もいただいている。県道ではあるが、北薩地域振興局と一緒に、車の流れ等を検証し、歩行者の安全確保等に努めてまいりたい。

現在、整備が進められている駅東地区の区画整理事業である。平成15年度から始まっているが、本年度で工事は完了する。後、残務整理や換地処分については、若干残るが、工事の方は完了する。駅周辺地区土地区画整理事業の地区内を「平佐一丁目」という新しい町名で進むことになる。これについては、様々な場所で御意見を聞きながら地元関係者の了解をいただき、このような町名になることであるので、お知らせをしていきたい。

#### 質 問

先ほどあった駅東口の建物等含めた整備のことであるが、説明された中ではイメージしづらい。一体、どのような建物をイメージされながら、業者を公募されているのか、もう少し具体的に説明していただければ有り難い。

#### 【企画政策部長】

募集要項については、HP等で公表しているので、後ほど詳細は御覧になられたら、お分かりになると思う。市として、事業借地として、土地をお貸しする。ただ、施設内容・規模・機能等について、どのようなものをつくる等の要件については、設定していない。当該地域は商業地域であり、容積率・建ぺい率等の制約はあるが、その範囲の中で、事業者側の実績、経験ノウハウを生かして、本市の地域にあった良いアイデアをどんどん出してほしいということで、このような機能・公共施設等といった一切の縛りは設けていない。ただ、提案される中で、市として、このような公共機能が良かった方がよいというようなケースがある。この場合は、事業内容を精査しながら、

市の負担を考えながら、協議はしていくことになっている。申し訳ないが、どのようなイメージで出来上がるかを具体的に皆様方に説明できない形となっている。

**質 問**

未だこれからということであるが、実際、具体的に何件か応募がきている状況であるのか。

当地域は純心女子大もある文教地区でもあるので、できれば、図書館等の施設も一緒につくっていただければ、非常に有り難いが、この辺については如何お考えか。

**【市長】**

応募状況については、部長に答弁させたい。冒頭申し上げた、複合拠点施設については、公設で市が建物等の市民の集まるような施設をつくり、その他は、民間で活用していただき、その収益をもって運営できるということで、土地と建物は市がつくるのが前提であった。これは、あくまでも九州電力の地域活性化ということで、援助を仰いだ中でということできたが、これがだめになった。今回は土地があるので、土地を有効活用していただきたい。そのためには、自分達で建物・賑わいのある施設をつくっていただき、そこに人を集めるような仕掛けをしようということで、市の公共施設を考えていない。そのようにすると、市が建物の使用料を逆に支払うことになる。ただ、地域の皆様方の御要望があれば、そのようなことを十分に聞いた上で、市全体として、必要であるかの判断をしなければならないと考える。要するに出されてくる提案が、本当に市のためになるのかどうか、専門家を入れて、審査していただくことになっている。例えば、この中で、建物の一部に市の公共施設を入れ、使用料もかかる等の提案があれば、どのような施設を設置するののかも含めて、地域の皆様方や議会の意見を聞いた上で判断したいと考える。

**【企画政策部長】**

現在の状況を概略説明したい。募集要項については11月28日に公開し、今月12月8日に同要項・プロポーザルの内容について、説明会を開催した。個別の企業名は申し上げられないので、事業者数のみ申し上げたい。8社程説明会に来られた。募集要項やプロポーザルの手続きの進め方について説明し、質問を受け、お答えした。

今後の手続きであるが、まず、第1段階として、1月31日までに、エントリーしていただく。その後、3月20日までに、詳細な設計書までは考えていないが、具体的な計画をあげていただく。これを受けて審査会で厳正に審査し、本市にとってより良いものを厳選していくという形になっている。従って、現時点では、説明会に参加されたというだけで、各社がどのような施設機能を持っておられるかは私どもも承知していない。

## 要 望

実は、私は平成8年～平成13年までの決定まで、当平佐地区まちづくりの都市計画の開発に携わってきた。今、実施されている所は、私が当時、各家庭を回って委任状をいただいたところである。前の田所助役と大論争の末、時間切れのために、今の決定となった。そして、今の8,200㎡も、かなりの地権者の反対もあった。例えば、西中跡地が端なのに、どうして市の土地を持つてくるのか等。あのような端に市の公共用地を置いても仕方が無い。住居であれば、端でも良いではないか。市の財産ということであれば、皆の財産であるということ、やっと皆さんに納得していただいた。減歩率も高かったと思うが、やっと8,200㎡の土地が確保できた。

そのようなことから、当然、公共施設をつくっていただけるだろうということで、森前市長へも今の市長へも多少の話をしている。実は残念に思っている。個人的に、何をして欲しかったかという、本市の文化ホールをみていただければ、文化と程遠いような感じの暗い建物・施設である。平佐地区は文教都市でもあることから、文化ホールと図書館を是非つくってほしい。そこで、イベントをすれば、樋脇や藺牟田も温泉地である。例えば、他所から来られる方で、夜の10時までのイベント等の後、本市に宿泊される方もかなりおられるだろうということを期待している。

もう一つ付け加えると、8,200㎡の外に、問題があると思うが、ロータリーも空いており、上も開いている状況である。ある方にこの部分も有効活用できないか尋ねると、「都市計画上、使用できない」とのことである。本当に使えないのか、後ほど回答をお願いしたい。

是非、人任せでなく、市民がきちんと情熱を持って動かせるような制度にしたいと思っている。お金も無く、3/11以降の事故で、様々な計画が頓挫した。しかし、100億円ぐらいあれば、何とかかなると思う。100億円と言ったら大きい。しかし、やはり10万人都市であるので、本市から出世されて出て行かれた方もおられる。様々な方もおられるので、市民の方々も含めて少しずつでもカンパしていただき、集めてつくるぐらいの気迫があれば、少し時間がかかっても、自分達のまちは自分等で守る。人任せで10年・50年経ってしまえば、本当にどうしようもないと思う。

先日、議員さんとの懇談会もここであった。その時に質問したら、この重大な問題を決定したかどうか御存知なかった。先ず、市当局から提案していただき、議会で議論していただきたい。募集する前に、どのような形で利用するのか、市民に徹底されてから、市での対応は厳しいので、募集で他の企業の力を借りようということであれば、私は何も言うことはない。しかし、こうではなさそうである。これは私の聞き方が悪かったかもしれない。このような重大な問題を決定される前に、私もこの件は知らなかった。一回、決まってしまうと、10年・50年戻って来ないので、もっと慎重にして欲しかった。これが私の偽りのない気持ちである。しかし、私の自宅も区画整理に引っかかった。駅の東口ができ、まちも地域も駅裏と言われなくなり、非常

に有り難いことである。これについては非常に感謝している。

#### 【市長】

区画整理事業に御協力していただいたことには、深く感謝申しあげたい。今、お話しされた発想は大変良いことであると思うが、現実的に市の財政でできるかといえば、とても厳しい状況である。文化ホールのことを言われたが、同ホールの建て替えに今の価格で80～100億円するそうである。現在の文化ホールは、耐震上、十分に耐えられることになっている。先ほども暗いイメージであると言われたが、これを逐次、改修しているところである。従って、50年は十分に使えるという判断があったので、今ある施設をきちんと整備して使えるようにしたい。

従って、本来ならば、土地も市のものであるので、建物をつくってお貸しする等して、活性化を図る方法もあった。しかし、本市は1市4町4村合併して、財政的に厳しい状況であることも御理解をお願いしたい。合併時、貯金といわれる財政調整基金が約40億円であった。今、ようやく100億円を突破した。これが無いと、今の日本の経済状況では、国は地方交付税をカットすることを言い続けている。もし、そうなれば、瞬く間に再建団体に陥る団体が増えてくると思う。このような団体になったら、どうしようもない。旧川内市は、昭和30年から昭和38年まで、再建団体という厳しい試練を市長・職員・議会も含めて乗り越えてきた。従って、2度と再建団体にしてはいけないと考えている。やはり財政の健全化を主にしながら、市民の福祉制度を守っていかなければならない。

そのような中で、今の時期に良いことは、民間の力を借りることが一番大事な時期であると判断した。これについては、議会へも報告しながら対応してきた。先ほども説明したが、九州電力からもかなりの支援をされることもあり、向田の場合は、これで乗り切ると考えていたが、現実的にこれが叶わなかった。しかも、向田の方は民有地になっていたので、土地まで買って再開発をとすることは現段階でできる財政状況でないという判断をし、民間の力を借りることにしたので、御理解をお願いしたい。

#### 【企画政策部長】

ロータリーの上の空間についてのお尋ねがあった。どの場所で、当時どのような説明を関係者の方へされたかを承知していないので、会議終了後、個別に教えていただきたい。

今、考えているのは、既に御案内のとおり、軌道に隣接している一団の土地で、軌道とホテルに挟まれた区画8,200㎡である。



## 質 問

先ほど定期借地という形で貸すと言われた。本市に入ってくる収入は、建物を建てたことによる固定資産税や所得税であると考え。もし、応募企業が全部市外の企業であれば、今でさえも厳しい商店街であるのに、むしろ一網打尽に淘汰されてしまうと思うが、ここに来られている皆さんも如何思われるか。市外からの企業が、ものすごく活性化し、税収等、多少の何らかの金銭的な財務収入を計算してほしい。このような計画を進められるわけであるので、現在、商店街の皆から入ってくる固定資産や売り上げからの税収等との財務的なバランスシートのことを考えたことがあるのか。素朴な質問であるが、大丈夫かどうかを是非伺ってみたいということで質問した。

## 【企画政策部長】

市外企業が来られた場合の想定をしての収支バランスを試算しているのかという御質問であるが、詳細については、試算していないというのが回答になる。御心配の向きも、十分に私ども念頭に置きながら、作業・検討を進めた。今回の施設の具体的な内容等については、未だ提案が無いので、わからない。審査の中で、駅東だけでなく、太平橋通りも含めて、中心市街地も賑わうような機能提案を期待しているし、そのような視点でも審査を進めていきたい。冒頭でも申し上げたとおり、現時点では、このような細かいバランスシートの試算はしていないことを申し上げる。

## その他意見・要望

### 要 望

先日、議員との意見交換会があり、平成27年度から本市は財政的に厳しくなるというお話があった。今、原子力発電所は停止しているが、これが安全審査でパスし、再稼動した場合は、本市に入る原子力交付金・核燃料税・償却資産税等の財政収入はどの程度になるのか。

甑島の高速船が4月2日から、就航することである。これも議員との意見交換会の中で、料金が2千円程度でなかろうかと思って話をしたところである。鹿児島へ行ける程度の料金であれば、こちら側からも行けると思ったので、このような話をした。新聞記事でみると、甑島の方がこちらへ往復される料金は5,660円であり、高いと感じた。こちらから行けば、6千円もするので、気軽に行ける料金設定にしていただければと思う。

消防庁舎が中郷にできる。私どもは川南にいと、救急車の問題で、少し時間がかかるのではないかと思う。そうすると、南部署に救急車の配備ができないかというこ

とを思ったりする。できるだけ短時間で来ていただけるようなお願いをしたい。

#### 【市長】

議員の意見交換会の中であった平成27年度から本市の財政が厳しくなるということとは事実である。原子力発電所の再稼動と今の状況とあまり関係ない。九州電力関係の税・交付金も含め、市の財政上は、5～6%ぐらいしか影響はない。ところが、原子力発電所がある他市では、殆どこれに頼っている状況であるので、かなり厳しいと思う。ただ、冒頭で説明したとおり、市民生活には影響があることは事実である。仕事が減ったり、維持補修に来られる方々がいなくなり、民宿を経営されている方々はかなり厳しいと思う。税的には交付金を含めて、再稼動をしなくても大きく影響が無い。合併して10年経過すると、地方交付税が削減され、15年で元に戻る。1団体分となり、その影響が大きい。従って、財政的に平成27年度からかなり厳しい状況が続くことになる。ただ、これについては、全国の市長会でもかなり問題になり、総務省と折衝をしていただいている。10年では合併したが、どうしても支所は残さなければならない、職員は急激に減らせない等、改革しても、その効果が出ないということで、国の方でも緩和措置をしようということで、新聞報道されている。決定ではないが、その緩和ができれば、財政的にもある程度は大丈夫な時期に来ると思う。そのために、職員の給与カットをずっと続けてきたし、様々な想定を含めての財政健全化を図るということでの努力をしているので、国の地方交付税の動向を見極めなければ、新しい事業実施は厳しいと考えている。

#### 【総務部長】

私の方からはイメージできる数字を申し上げたい。今、本市の予算規模について、一般会計で言えば、500億円であると思っていただきたい。その500億円で、人件費、その他の公共事業を実施している。歳入の面で御質問があったと思う。国からは160～170億円をいただいている。先ほど固定資産税の話もあったが、同税に限らず市税という形では120億円ぐらい入ってきている。いわゆる国からの交付金が多いわけである。市税の内、約半分の60億円が固定資産税である。固定資産税の内、約半分の30億円が償却資産税である。御質問の九電の施設の中でも償却資産になる部分もあったり、一般の企業様々な事業所で使われている機械の償却資産が一番多い。その次に建物・土地となっている。一企業、例えば、九電がどの程度納めているかということは、申し上げられない。

先ほど申し上げた、500億円の予算規模のうち、平成27年度以降、170億円という国からの交付税が、5年間で40億円程減る。9割、7割、5割、3割、1割ということで、5段階で階段を降りていく形で減るとなれば、国から130億円程度しかもらえない。現在の500億円から400億円そこそこの予算規模になるのでは

ないかと財政的な試算しているところである。従って、財政が厳しくなるにあたっては、私たち人件費をできるだけ削減しようということで、8年かけて10億円程削るとか。この国際交流センターも含めて様々な施設を合併して持っている。似たような施設もあちこちあるが、整理・統合して、有効活用を図ることにより、4億円ぐらい削ろうとか、計画をつくったり、特に投資的な事業もかなり絞っていかなければならない。事務事業も、例えば、ある事業の中止等も含めて、予算規模を縮小させていただくことで、財政運営・プログラムという形で昨年考えたところである。議員の皆様からも、大丈夫かどうかという御質問いただく中で、予算規模が小さくなり、しぼんでいけば良くない。成長戦略ということで、これだけは選択的・重点的に投資していこうということも見極めながら、これからの財政運営をやっていこうと考えている。

#### 【商工観光部長】

来年4月2日に就航する新高速船「甌島」の運賃についてのお尋ねがあった。これについては、9月10日の広報紙で市民の皆様方にお知らせした。運賃については、甌島商船が国の運輸局へ事前に協議・申請し、この運賃になったわけである。従来、本土から甌島へ行く場合は、片道3,610円かかったわけであるが、3,280円になり、約10%の330円下がる。甌島の島民の方々については、島民割引制度という国の制度があるので、3,255円が、2,830円となり、約13%の425円下がることになる。もっと下げてほしいという御要望もあったが、甌島航路については、ここ8年程赤字が続いており、累積赤字もかなりの額に上っている。このような赤字航路については、国が補助航路ということで、毎年、補助金を県と共に拠出している。このような航路については、我々もできるだけ下げて、利用者の皆さん方に乗ってもらいようをお願いしたが、最終的には10%ぐらいしか下がらなかった。これでも大きな額であると思っているので、本土の皆様方は、甌島へ行かれたこともない方も多いと聞いているので、是非、来年の4月2日以降、利用していただければと考えている。

#### 【消防局長】

現在、消防庁舎を鶴峯の方に移転・新築ということで、事業を進めている。北側へ約1km移転することになる。そうすると、南部分署への救急車の配置はないのかということである。本来ならば、南部分署に救急車の配置があつてしかるべきであると思うが、人の問題と様々な問題がある。新庁舎ができた時点で、南部分署への前進配備を試験的にやってみたいと考えている。時間を決めて、前進配備をする考えである。

因みに救急の発生状況であるが、11月末現在で、少なくなっている。右肩上がり、救急事案は増えてきていたが、平成24年度の4千件を超えた。今年はまだ3,520件ということで、昨年と比較して恐らく12月末現在で、150件程少なくなると思っている。市内の病院間の転院搬送を従来は中央署の救急車が全てを対応し

ていたが、工夫しながら西部消防署の救急車や東部消防署の救急車で市内の転院搬送をやったり、P A連携という形で、救急車と消防車が同時に出場していく等している。向田地区で急病・重篤があった場合は、とりあえず、南部分署の消防隊が出ていき、応急措置をする。中央署の救急車も同時に出場する。いわゆるP Aということで、2台同時に出場する体制で運用している。そうすることにより、できるだけ早く患者さんに接触する工夫もやっている。そのようなことで、当分は様子を見させていただきたい。そう遜色はないと考える。

国道267号から鶴峯へ入っていくが、歴史資料館の交差点がある。その出場体制をよりスムーズにするために、停止線等を若干後ろに下げてもらい、緊急車両が間を抜けて、スムーズに交差点進入ができるような事業を進めるために、警察と協議しているところである。御理解いただきたい。

#### 意見

先ほど市長から財政健全化なり、平成27年度以降、財政が厳しくなることをお聞きし、消防局長からも消防署の整備の話もお聞きした。厳しい財政事情の中で、お聞きすることは非常に恐縮であるが、聞いていただきたい。

消防の組織・体制は、地域の安心・安全の生活の上で、基本的に大事なことである。そこで、そのような体制にするために、市の支援について、消防局へお尋ねしたところ、消防分団までは市の助成がされている。このように分団まで助成されていることは、県内の市町村でも、稀であるとのことであった。しかし、若い方々からなる実働組織である分団の下の部の段階まではされていないので、是非、市の助成の検討をお願いしたい。なぜ、このようなことを申し上げるかという、極めて厳しい経済状況であり、地域も高齢年金生活者が増え、我が自治会は生活保護世帯からも自治会費をいただいている。このような厳しい経済環境の中で、できれば会費の引き下げをして、負担の軽減を図りたいと考える。その自治会の支出の中で、消防の組織に対するものが一番大きくなっている。それを軽減するための一つの方策として、市からの助成金があれば、負担金が軽減され、自治会費の引き下げも可能となり、厳しい生活環境の中での会員の支援になるのではないかと思うので、是非、御検討願いたい。消防の実働組織である部の段階への市からの支援助成金をお願いしたい。

#### 【消防局長】

ただ今の御質問の内容については、多分、消防後援会のことを言われていると思う。実は、消防団への助成はこれも合併後である。旧川内市独自の消防団もあったわけであるが、その時には、補助金は一切なかった。各分団に運営費として、15万円を一律に、団員一人当たり年間1千円の割り増しという形で、分団運営補助金として、補助金を交付している。これは、分団で自由に使える分団の運営費ということで使っ

てもらっている。今、お話があったのは、多分、各自治会で、自治会費として徴収・負担してもらっている分の中から、多分、向田部であると思うが、独自に後援会費として、補助されている分のことであると思う。後援会費については、各自治会が独自に消防団に対する慰労金としてされていると思う。我々行政から、一切、この後援会費に関しては、各自治会でそれぞれ決めていただいているわけであるので、地元選出の消防団活動へ対する慰労金であると思っているので、行政からは言えない状況であることを御理解いただきたい。

なお、薩摩川内市の連合の後援会が、一昨年、設立された。消防局から後援会費のあり方について、できるだけ統一された形で、消防団員に対する慰労を格差が無いようにしていただけるような意見は言えるが、それ以上のことは行政側から言えないということをお理解いただきたい。

#### 要 望

私は後援会の運営のあり方について話をしたいのではなくて、その末端の実働組織に対する市の助成を検討していただきたいことで、話をしたので検討をお願いしたい。

#### 要 望

歳出の話が出れば、なかなか話づらいところがある。宮里公園に関して、少しお尋ねしたい。関係機関の皆さんの御尽力により、公園が非常に綺麗になり、御承知のおとり、グラウンドゴルフやその他様々な催しが開催され、景観上も、自治会としても大変喜んでいる。ところが、宮里公園の駐車場から東側、上流側になるが、市街地に向って、昔ながらの河川敷がそのままになっている。様々なイベントが開かれる場合は、入口が何箇所もあり、志奈尾神社の宮里堤防の入口から防護柵を外して、進入路にもなっている。春先から秋口になると草が生い茂る。人が増えることは良いことであるが、そこに空き缶やごみの放置で、不法投棄のようになっている。数人の自治会のボランティアにより、ごみ拾いや草払い等で、できるだけ美化に努めているが、個人の力では限界があり、河川事務所にも交渉しても、埒があかない状況である。今年は国の方に年2回の草刈りもお願いしていただいているが、花火大会前にも除草ができなくて、見物に来られた方々も、ビニールシート等を敷くところもなく、引き返して行くという状況も見られて、今年は観客も少なかったと思う。できれば、財政上厳しい折であるが、宮里公園から上流側についても、何とか市の力を借りて整備をしていただけないものか。本日の会があるということで、自治会会員からも、是非、このことを市へ話してほしいとの要望もあったので、回答をいただければ、有り難い。

【建設部長】

宮里河川公園の上流、川畑自治会の裏側、堤防の反対側のところになると思う。事前に話も聞いていたので、河川事務所に出向き、話を伺ってみた。公園整備をすることについては、できないといえない、即ち、できるということであると思う。今の宮里河川公園は、国土交通省で整備していただき、それを市が受けて管理している状況である。河川事務所がつくるのではなく、市がつくるのであれば、つくらせるというようなことであった。予算の話もあったり、今できているところと比べて、水際と堤防までの間が非常に狭いので、公園というよりも、河川事務所としても、もう少し除草を徹底することは、今年度から実施したいとのことであった。草が生えておれば、空き缶等の投げ捨て等不法投棄もあるので、その辺を防止するためにも、再度、地元・市・河川事務所とで一緒になって、協議をして伐採の回数を増やす等の前向きな回答をいただいている。平成26年度からは花火大会の前に、残念なことにならないように、こちら側からも強く要請をしたいと思う。

#### 質 問

私達が住んでいるところは、向田の一番真ん中付近である。元の太陽パレス前の川のことである。これは春田川といい、一級河川になっているとのことである。いつも、川にハエ・蚊がいる。それで、4カ月程前に、一級河川ということで、国土交通省へ電話したら、県土木事務所を紹介された。今度は土木事務所から市へ回されて、補助はするので、自分達で対応するように言われた。しかしながら、大きな川であるので、自分達でできるはずがない。重機を川へ入れての作業について、燃料代も出すとのことであった。埒があかず、自分達でできないと思ったものである。そのままになっている。

元の太陽パレスの前を通られるときは、蚊が発生して、不衛生である。「まちの真中にこのような川がある」と言われる方もおられるので、是非、検討をお願いしたい。

#### 【建設部長】

春田川は県管理の河川になっている。天大橋の通りの隈之城高城線のところから、下流が県の管理で、そこから上流は蓋がされており、道路の下になっているが、市の管理である。何処の部署が「助成するので、自分達で重機により実施する」ようなことを言ったか知らないが、そのようなことはないと思う。寄州があれば、私どもの方から県へお願いしたいと思う。今、川内川からの水で浄化事業も実施している。今後、会長さんと一緒に県へ相談に行かせていただきたい。

#### 【水道局長】

皆様方の御協力をいただき、宮里・向田・平佐地区の天大橋通りまで、公共下水道の主だった管路を整備することができた。現在、下水道に接続されていない方々の所を是非、接続していただくようお願いして回っている。公共下水道であるので、皆

様方が家庭で使われた生活雑排水を綺麗に処理するための施設である。公共用水域である河川にこのような雑排水が入ることで汚くなり、蚊・ハエが発生することがある。それを解消するために大きなお金をつぎ込んだので、是非、公共下水道に接続されていない方々には、自治会長さん方からもお声かけしていただければ幸いですと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### 質 問

先ほど宮里公園の話がでたが、昨年からは同公園の会計をまかされており、今度、使用料の問題で、市と折衝した結果、次のようなことがわかった。市の殆どの公園はまちづくり公社に委託されている。そうすると、相当な経費がかかっている。国は県に事業を下ろし、県は市町村に下ろし、市町村は公社等の指定管理者へ下ろしている。驚いたことに、宮里公園は年間500万円の管理費がかかっている。このような形では、一向に税金・財政等の建て直しはできない。以前に提案したが、この半分で良く、芝刈りを2台買っていただければ、私どもが全部やりたい。そのようなことを言えば簡単に思われるかもしれないが、実はまちづくり公社であっても、社員・職員がおり、全部やっているわけである。市職員であれば、生涯の経費は約3億円である。まちづくり公社については、少し安くなるが、2億5～6千万円程かかると思う。一応管理は、公園管理の部署になるが、私どもの声が、なかなか市役所に届かない。公園というものは、地域の方々が使うものであるので、コミュニティ協議会に任せられるところは、小さい公園も含めて、全部移管したらどうかと思う。但し、サンアリーナ等の大きな公園は対応が不可能であるので除く。私達のような団体は、かなり年寄りが多いが、年寄りが皆元気である。行政改革という考え方で、地域に生かしたらどうか。もし、地域で管理が不十分であれば、この公園は、皆が使わないので、不要公園ということで、廃止したらどうか。手をかける必要はない。そのようなことで、整備したらどうかと提案した。是非、財政が苦しい状況であるので、行政改革の一環として、そのようなことも含めて、ここに3地区コミュニティ協議会の会長、自治会長もおられるので、改めて検討されたら如何か。しかしながら、いきなり廃止はできないと思う。まちづくり公社の職員の配置転換等も必要である。いきなり、廃止であるので、地域の職員の一員でもあり、突然に失業させるという無責任なことはできない。長年かかって、そのような意味で一つ一つを地域のコミュニティ協議会へ移せるものは、移したらどうか。市の次はコミュニティ協議会である。市民が全体である。これに限るのではないかと思う。これは私の考え方であり、一つ提案させていただきたい。

#### 【市長】

相当な行政改革をしての結果である。コミュニティ協議会で公園の管理をしているところもある。なぜかという、やはり人件費が一番高くつくので、合併以降、職員

数を減らしている。その分で改革をしながら、更に施設についての管理も、それぞれ区分して、コミュニティ協議会・自治会でできるものについては移管している。ここで、金が無いということは、もう少し改革を必要とすることであるので、これは十分に承知の上である。ここに3名の会長さんがおられるが、受けていただければ、大変有り難い。本来ならば、自分達の近い公園は、自分達で管理するべきであるが、そうは言っておれない。様々な方々が公園を使われるわけである。このような施設については、コミュニティ協議会で受けてもらえない。自分達で使われる公園については、コミュニティ協議会で受けていただいているので、コミュニティ協議会長さんへ相談をしていただきたい。

#### 【市長】

長時間に亘り、多くの御意見をいただいた。もともと、合併の際、1市4町4村、特に4町4村の方が、役場がなくなり、周辺が寂しくなる。それを解決するために、合併後、どうしたら良いかということが大きなテーマであった。本市においては、様々な方法があったわけであるが、地区にコミュニティ協議会を立ち上げて、自分達の地区は自分達で様々な計画をつくり、市へ依頼するもの、自分達で実施するもの、様々なケースが考えられるので、計画をつくっていただいて、それを地域活性化に繋げようという制度で、コミュニティ協議会制度をつくったわけである。合併については、県内で本市が最初であったが、後に合併した団体もこの制度が一番良いということだった。鹿屋市等については、審議会方式を採用されたが、結果的に合併した効果がでないということで、コミュニティ協議会方式に切り替えようということで、本市の視察をされたりしている。私どものこのコミュニティ協議会は、小・中校区を単位として48地区あるが、本当に軌道に乗っていると思う。このような素晴らしいコミュニティ協議会制度は、他の団体に無いわけである。会長さん等も本当に御苦労されておられる。この仕事は市役所の仕事ではないか等の様々な御意見もある。やはり、地域は地域で守ることが一番大事なことであると思うので、このようなことを御理解していただければ、大変有り難いと考える。

ところで、今回出た御意見については、十分に参考になった。特にこの3つのコミュニティ協議会については、条件がかなり変わってきた。まず、最初は中学校の統廃合があり、空港道路ができたり、純心女子大学ができたり、川内川の改修計画が進んできたり、区画整理事業が始まったり、新幹線がきた。このようなことで、特に川内・平佐西地区では、ここ10年間で、生活条件がかなり変わってきた。本市を代表する地域になったと思っている。ただ、そのように変わってきたが、行政も道路整備を含めて、追いついていない。また、小学校の生徒数も減ったり、増えたり、アンバランスになってきたのではないかと考えている。そのようなことも含めて、今後どのようにしたら良いかを模索しなければならない。特に向田地区については、川内川・平佐



川・国道・鉄道に限られる。平佐西については、天辰・田崎等、開発できる土地があったので、このように変わってきたと思う。従って、これを中央校区ということで、平佐東も含めて、まちづくりを考えていかなければならない。それぞれの地域で、地域の特性があるので、その特性を生かしながら、皆さん方が知恵を出していただき、そして、私どもが実行できれば、バランスがとれたまちになっていくのではないかと考えている。

それと、一番の関心は駅東だと思っている。先ほども説明したが、御意見にもあったが、固定資産税が入ってきたとしても、逆になるのではないかという話もあった。ただ、今のまま置いていてどうなるかという、税金も入らないし、かえって管理費がかかるのみである。先ほど説明したが、貸すと賃借料が入る。建物をつくると、固定資産税・償却税が入る。例えばの話であるが、仮に大規模商業施設が入れば、先ほども言われたとおり、やはり、向田地区を含め、大変な痛手を受けると思う。それで、賑わいの審査に通るか、期待していることは本市に無い施設が欲しいということを考えている。審査員を専門家に依頼し、将来を考えての審査になると思うので、10階ぐらいの大規模商業施設をつくっても、買物に来られるかという、やはり車社会であるので、このようなものは、やはり郊外につくられると思う。また、本市にも大規模商業施設をつくりたいという話もきていたが、なかなか実現は難しい状況である。そうはいつでも、隣のいちき串木野市とか阿久根市にできてしまうと、本市の人達が皆、そちらへ買物に行ってしまう。また、雇用はその地域で行われるので、本市の雇用は少ない。また、電気代等かなり痛手を受けるのは、本市に跳ね返ってくるのではないか。大規模商業施設がきた場合は、議会等へも説明するが、現在のところ来ていない。駅のその場所に来て、果たしてできるかという、本当に駐車場が広くないといけないので、そればかりで審査が通るかという気もする。慎重な対応はするが、皆様方と共に一緒に、良いまちづくりができるように、私どもも頑張りたいので、よろしくお願ひしたい。